

中部大学日本語教員養成講座における海外日本語教育実習の試み

小森 早江子*

要 旨

本稿の目的は、中部大学における日本語教員養成講座の概要と海外で実施される日本語教育実習の取り組みを紹介することである。日本語教員養成講座は2000年に開始した。2024年には「登録日本語教員」制度が創設されて、日本語教員は国家資格化された。本学の日本語教員養成講座は文化庁の基準に準拠し、現在登録日本語教員養成機関の経過措置対象として認定されている。4年次に実施する日本語教育実習は学内と海外で実施され、海外ではカナダ、台湾、タイ、インドネシアなどで実績がある。2025年度は日本語パートナーズ派遣プログラム（国際交流基金）の支援を受け、3か国に計8名の学生を派遣する予定である。実習を通じて学生は日本語教育の現場を体験し、異文化理解を深めている。

キーワード

日本語教員養成講座、海外日本語教育実習、中国文化大学（台湾）、サイアム大学（タイ）、マハサラスワティ大学（インドネシア）

1 はじめに

本稿では本学の日本語教員養成講座について紹介し、講座の最終段階として実施される日本語教育実習と海外の提携大学でおこなう海外日本語教育実習について説明する。

まず、日本語教員とはどのような資格なのか、日本語教員養成にかかわる国の資格としての「登録日本語教員」について簡単に紹介したのち、中部大学での日本語教員養成の取り組みの経緯とこれまでの海外日本語教育実習について説明する。さらに、具体的な海外日本語教育実習（台湾、タイ、インドネシア）について紹介し、最後に、2025年度実施予定の国際交流基金の日本語パートナーズ派遣プログラム（大学連携インターン）として派遣する海外日本語教育実習についても説明する。

2 日本語教員の資格について

日本語教員の資格については、2000年に文化庁の諮問を受けた日本語教員の養成に関する調査研究協力者会議の答申「日本語教育のための教員養成について」（2000年3月30日）が出された。日本社会の変化や在留外国人の増加など社会の変化に対応するため、文化庁は、2023年に「日本語教育機関認定法」（2023年5月）を定めた。2024年から、日本語教育の所管は文化庁から文部科学省に移管され、認定日本語教育機関および

登録日本語教員の制度（2024年4月）が開始した。日本語教員養成機関を整備し、日本語教師は「登録日本語教員」として国家資格化された。

3 中部大学の日本語教育の歴史と海外実習

本学の日本語教員養成講座は、上で述べた文化庁の答申が出された2000年から始まった。本学学生が受講できる資格講座として位置付けられている。学生便覧に記載されている「日本語教員養成講座」には、つぎのような説明がある。

「日本語教員とは、国内外の教育機関において日本語を学習しようとする日本語を母語としないものに対して日本語を教授する人材をいう。

現在、わが国に公的な日本語教員の資格は存在しないが、2000年に文化庁の諮問を受けた日本語教員の養成に関する調査研究協力者会議の答申「日本語教育のための教員養成について」にしたがって、本学に日本語教員養成講座を設置する。」（2021年度入学生学生便覧p374参照）

さらに、2025年度の学生便覧では、

「日本語教員とは、国内外の教育機関において日本語を学習しようとする日本語を母語としないも

*1 人文学部 日本語日本文化学科 教授

のに対して日本語を教授する人材をいう。

これまで日本語教師の資格は民間の資格だけであったが、2024年4月に「登録日本語教員」として国家資格化された。登録日本語教員になるためには通常、二つの試験（基礎試験と応用試験）に合格することと、登録実践研修機関で実践研修を修了することが必要である。

本講座は、文化庁が定める全国の日本語教師養成機関のひとつに指定されており、決められたガイドラインに沿って適切に運営している。本学のこの日本語教員養成課程を指定の期間内に受講・修了し、要件を満たせば、「登録日本語教員」の経過措置適用に伴い、申請により基礎試験の免除を受けることができる。」(2025年度入学生人文学部学生便覧p85参照)

と改められた。2024年4月から「登録日本語教員」という国家資格の制度が始まったことに併せて、本学の日本語教員養成講座は経過措置が認められていることが記載されている。

本学の日本語教員養成講座は2024年に「必須の教育内容50項目¹⁾に対応した日本語教員養成課程等」(2024年3月29日)として文化庁HPで公表されている教育機関一覧に挙げられており、5年間の経過措置が認められている。2028年度末までに登録日本語教員養成機関の登録に向け大学として準備を進めている。

本学の日本語教員養成講座は上述の「日本語教育のための教員養成について」(日本語教員の養成に関する調査研究協力者会議の答申 2000年3月30日)に定められた「日本語教員養成において必要とされる教育内容」に基づき必修科目として教育区分の「社会・文化・地域」には「日本語教育概論A」、「言語と社会」には「日本語教育概論B」、「言語と心理」には「日本語教育学講義A」、「言語と教育」には「日本語教育学講義B」「日本語教授法A」「日本語教授法B」「日本語教授法C」「日本語教授法D」「日本語教育実習」という科目を置いた(2023年度入学生よりカリキュラム改訂がおこなわれ「日本語教授法C」および「日本語教授法D」はそれぞれ「日本語教育実践A」「日本語教育実践B」に名称変更した)。また教育区分の「言語」にあたる科目として、「日本語学入門A」または「日本語学入門B」と「日本語講義A」または「音声学」を選択必修科目として配置した。3年次終了までに上記の必修科目および選択必修科目を修得した受講生は、4年次に「日本語教育実習」を受講できる。定められた科目の単位を取得し講座を修了した学生は、教務委員会で認定され、認定者には本学所定の日本語教員養成講座修了証明書が交付される制度である(本学日本

語教員養成講座の詳細は、2025年度学生便覧人文学部7.日本語教員養成講座 p85-87を参照されたい)。

4年生でおこなう「日本語教育実習」は現在、学内と海外の2種類実施している。学内実習は、2003年度から2022年度まで中部大学で開講する留学生向け「日本語」クラス(2003年から2006年度までは国際センター、2007年度以降は提携校からの留学生に対しておこなう日本研修プログラム内の日本語クラス)で学期期間中に実施した(上田・渡辺2021)。2023年度からの学内実習は夏季集中講義に変更された。これは、実習生と指導担当教員が8月中旬から9月上旬までの2週間に学内で集中的に実施する形態である。生徒役の留学生は、本学に在学している留学生の中からボランティアを募って実施している。

海外日本語教育実習については、2012年5月に本学はじめての試みとしてカナダ(ヨーク大学)へ4年生が1人派遣された²⁾。その後、2019年に台湾中国文化大学と学術提携(部門間)を締結し、同年10月に台湾へ日本語教育実習生を2人送ることができた。2020年から2022年まではコロナ禍で中止を余儀なくされた。2023年10月に再開することができ、日本語教育実習生を2人派遣した(2023年度の台湾海外日本語教育実習については武藤(2024)に詳細な報告がある)。

本学で日本語教員養成講座が設置され、日本語教育実習がはじまった2003年度以降の学科別の講座修了者数を表1に示す(2003年から2020年までの日本語教育実習の詳細は、上田・渡辺(2021)を参照されたい)。2003年度から2024年度まで22年間の全学の修了者数は231人である。表1を見ると、日本語日本文化学科の修了者が184人と最も多く、次いで国際文化学科(2021年度からは改組により国際学科)が多いことがわかる。2020年はコロナの影響で減少したが、2021年度以降日本語日本文化学科は12人以上の修了者を維持している。修了者には卒業後に大学院に進学し日本語教育を修める者や、卒業後に日本語教師として活躍している者も複数名いる。2024年度は登録日本語教員元年ということで、学生の関心も高まった。

表1 日本語教員養成講座修了者数（学科別）

学科名	日本語 日本文化 学科	国際 文化学 科	国際 学 科	国際 関係 学科	英語 英米文 化学科	コミュニ ケーション 学科	土木 工学 科	合計
修了 年 度	2003年度	5	3					8
	2004年度	2	1					3
	2005年度	1	2		1	1	1	5
	2006年度	7	2					9
	2007年度	6	3		1			10
	2008年度	7	2		2			11
	2009年度	8	2		1			11
	2010年度	7			1			7
	2011年度	10	1					12
	2012年度	5						5
	2013年度	17	2					19
	2014年度	10	2					12
	2015年度	7	3		1			11
	2016年度	10	1		1			12
	2017年度	12			1			13
	2018年度	4	2		1			7
	2019年度	12						12
	2020年度	2				2		4
	2021年度	12		1				13
	2022年度	14						14
	2023年度	14		1				15
	2024年度	12		5				17
計		184	26	7	6	5	2	231

4 カナダ、台湾、タイ、インドネシアのプログラム

4.1 これまでの海外日本語教育実習

海外実習については、これまでカナダ、台湾、タイ、インドネシアでの実績がある。いずれのプログラムも、本学日本語教員養成講座の日本語教育実習（1単位）として実施するものである。カナダは前述したように2012年と2014年の2度実施した。台湾には2019年と2023年、タイとインドネシアは2024年に実施した。

本年度（2025年度）は台湾、タイ、インドネシアの3か国で10月に実施した。本年度の実施は後述するように日本語パートナーズ派遣プログラム（大学連携イ

ンターン）の支援を受けて実施され、合計8人の実習生が派遣された。ここでは各プログラムの経緯と特徴などについて説明する。本稿で紹介する写真については全員から掲載許可を得ている。

4.2 台湾（中国文化大学）の実習プログラム（2019年と2023年）

2019年に台湾の中国文化大学と人文学部で部門間学術協定を締結した。これに基づき2019年11月20日から30日までの11日間 の日程で4年生2人を日本語教育実習生として台湾の中国文化大学に派遣した。これは本学辻本雅史副学長（当時）と中国文化大学徐興慶学長（当時）の尽力により実現した。学術協定締結後間もないことから、中部大学海外短期研修奨学金の申請に間にあわず、派遣生の自費による実施となった。その後コロナ禍となり中止を余儀なくされたが、2023年度に再開し、2023年10月22日から31日まで10日間、実習生を2人派遣した。2人のうち1人には中部大学海外短期研修奨学金（10万円）が支給された（2023年度台湾日本語教育実習の詳しい内容は武藤（2023）を参照されたい）。

4.3 タイ（サイアム大学）の実習プログラム（2024年）

タイにおける日本語教育実習プログラムは、中部大学人文学部とサイアム大学教養学部日本語コミュニケーション学科とプログラム実施合意書を交わして実施した。本プログラムにより2024年に実習生を2人派遣した。サイアム大学教養学部日本語コミュニケーション学科では1学年20人程度の学生が日本語を専攻しており、日本人教員も複数人所属しているタイの大学の中でも日本語教育に力を入れている大学の一つと位置付けられている。また同大学は毎年「日本語教育実習プログラム」を実施して、国際交流基金の大学連携日本語パートナーズの派遣を受け入れており、実習生の受入れの経験があり、体制が整っている大学と言える。2024年度は10月20日から11月1日まで13日間の日程で実習生を2人派遣した。初級から上級までさまざまなレベルの授業を見学し、そこで学ぶ学生たちと直接触れ合う機会を得た。現地での実習は実習生1人につき120分×3回の教壇実習をおこなった。2人のうち1人は2年生20人の「会話」クラスを担当した。もう1人は3年生18人の「読み・書き」クラス（『中級へ行こう』第4課）を担当した。タイの実習プログラムの特徴は現地の経験豊富な日本人教師から手厚い実習指導を受けられる点にある。7月ごろにサイアム大学日本語コミュニケーション学科常勤講師で本プログラムの現地コーディネーターである加納さおり先生と同学科講師

大石忍先生から課題が与えられ、事前にメールで指導を受けた。教案、パワーポイントのスライド、プリント資料などを準備してから現地に行くことができた。本学日本語教育実習担当の武藤彩加教授はサイアム大学の担当教員と連絡を取り合いながら計画を進め、加納さおり先生には企画段階から実施後の報告の細部まで丁寧に対応いただいた。なお実習前指導と実習後の振り返りまで、実習生からの質問に答え、適宜アドバイスするなどの指導は本学の武藤彩加教授が担当した(写真1と写真2はサイアム大学での実習時のもの)。



写真1 タイ日本語教育実習での授業の様子



写真2 タイ日本語教育実習指導教員と実習生
(左から加納かおり先生、実習生2人、大石忍先生)

4.4 インドネシア(マハサラスワティ大学)の実習プログラム(2024年)

インドネシアの日本語教育実習プログラムは2024年3月中部大学人文学部とデンパサール・マハサラスワティ大学外国語学部(以下FBA UNMAS)との部門間学術交流の締結により実現した。2024年は10月19日から28日までの10日間、実習生を2人派遣した。全期間引率者として本学人文学部日本語日本文化学科嘉原優子教授が同行し、FBA UNMASの先生がたの対応や文化研修などのコーディネート、日本語教育実習の立ち合いを担当した。日本語教育実習についての事前および事後指導は日本語教育実習担当の武藤彩加教授が担当した。

この派遣は台湾およびタイと同様にプログラム実施

合意書を交わして実施された。両機関の合意書にあるプログラムの目的は、「(1)参加実習生がFBA UNMASの日本文学科で日本語を学んでいる現地の学生に日本語を教える実践的機会を提供するとともに、(2)レベル別の様々な日本語授業を見学し、(3)異なる文化的背景をもつ学生らと交流する機会を提供すること」で、「中部大学の学生は、このプログラムに参加することで、海外における日本語教育の現場を実体験することが期待できる」と記載されている。

2024年度に中部大学から派遣された実習生は大学での日本語クラスで実習生1人につき1コマ90分の実習を担当した。具体的には、N5レベルの13人のクラス(『みんなの日本語』初級I第7課「あげます・もらいます」)を担当した。

インドネシアのプログラムの特徴は、日本語教育実習を大学の日本語授業内で実施することのほかに、嘉原優子教授による異文化体験プログラムが含まれていることである。文化体験として、歓迎会では現地大学生によるバリ舞踊を鑑賞した。また週末には民族楽器ガムランのワークショップ参加、僧侶階級の伝統的な家屋を見学後家庭内祭祀についてのレクチャー受講、ヒンドゥ教寺院見学などを行った。また実習生はFBA UNMAS日本文学科の学生とともに、バリ島デンパサール市内高等学校、職業専門大学、日本への実習生送り出し機関などで、日本語および日本文化(たとえば、折り紙、福笑い、日本のお正月の風習など)に関するプレゼンテーションをおこなった。現地のインドネシア人大学生は日本語からインドネシア語に通訳するなどの中部大学実習生との協働作業をおこなった。これは他のプログラムにはないユニークで意義深い活動である。

本プログラムは、嘉原優子教授とFBA UNMAS日本文学科の日本語講師ベティ・デボラ・アリトナング先生の尽力により実現した。コーディネーターとして嘉原優子教授は、日本語実習指導の武藤彩加教授と緊密な連携を取り充実した研修をおこなうことができた(写真3写真4はマハサラスワティ大学での実習時のもの)。



写真3 インドネシア日本語教育実習での授業の様子



写真4 インドネシアでの文化体験の様子

なお、2024年度海外日本語実習生4人は、2025年3月に中部大学を卒業した。うち2人が4月に日本語学校で日本語教師（常勤講師1人、非常勤講師1人）になった。さらに1人は日本語教師を目指して本学大学院に進学し現在研究に励んでいる。今後の活躍が期待される。

ここまで述べてきた本学の日本語教育実習は、人文学部事務室、国際交流センター、教務支援課、指導担当教員の協力により実現した。学術提携の締結、合意書の作成など実施に向けて事務的、実務的な仕事および実習派遣に必要な実習指導を担当した教員の協力なしに実現は不可能である。

5 本年度の海外日本語教育実習

本年度の海外日本語教育実習については、国際交流基金の「日本語パートナーズ派遣プログラム（大学連携インターン）2025年度」の採択により、派遣学生全員に支援金をいただいて実施できることになった。ここでは日本語パートナーズ派遣プログラムについて紹介し、本年度のプログラムの概要を記す。

まず、日本語パートナーズ派遣プログラムの趣旨は、

「日本国内の大学等（以下「連携大学等」という。）で日本語教育を専攻する学生を、ASEAN諸国を中心とするアジアにおける高等教育機関等に日本語パートナーズ（大学連携インターン）として派遣し、現地日本語教師・学習者を支援するとともに、現地の人々との相互理解を促進し、深めることを目的としたプログラム」

である。対象地域は、今回本学が申請したインドネシア、タイ、台湾を含む14か国（地域）である。本プログラムは、国際交流基金と連携大学等の間で、学生の派遣先、時期、期間（1週間以上）、人数など実施の詳細を協議、合意書を締結し、合意書に基づいた個別事業を実施するもので、支給は往復渡航費用、滞在費お

よび海外旅行損害保険料が対象である。

申請は前年度の12月上旬までに大学事務を通してこない、4月に採否の連絡がある。申請書は派遣大学のプログラムに関する事項や派遣人数など細かく記入し、受入れ国の情報を記載する部分も含め詳細な書類の提出が求められる。また4月に採択通知があったのち、確定の書類、変更届、受入れ機関が記入する実施内容、実施後の評価を含め、膨大な書類がそれぞれの提出期限とともに知らされた。海外実習担当者、引率担当者とともに協力して海外の実習実施校との連絡や書類作成などをおこなった。人文学部事務室の堀恭子氏が中心に取りまとめの事務を担当した。業務は膨大であったが、必要な問い合わせなど、ひとつひとつ丁寧に対応した。

2025年度の海外日本語実習生は、以下の通りである。

台湾（中国文化大学） 2人
（うち大学院留学生1人）
タイ（サイアム大学） 2人
インドネシア（マハサラスワティ大学） 4人
（うち大学院生1人）

上記3か国への2025年度日本語パートナーズによる派遣プログラムはいずれも10月に実施した。台湾引率は、人文学部日本語日本文化学科越川次郎教授、タイ引率は同武藤彩加教授、インドネシア引率は同嘉原優子教授が担当した。

6 おわりに

本稿では本学の日本語教員養成講座の中で実施する日本語教育実習と海外日本語教育実習について紹介した。中部大学での日本語教員養成の取り組みの経緯とこれまでの海外日本語実習についても説明した。さらに、これまでに実施した海外日本語教育実習（台湾、タイ、インドネシア）について紹介し、最後に本年度実施予定の日本語パートナーズ派遣プログラム（大学連携インターン）として派遣する海外日本語教育実習について説明した。

日本語教師はことばの指導者であるとともに、ことばの背景にある日本文化や日本社会について紹介する役割も持っている。本学の日本語教員養成講座は、日本語教師を育てる活動の一環である。修了生が日本語教師として国内外で活躍するための第一歩となることを願っている。講座の修了生がすべて日本語教師になるわけではないが、別の職業に就いた修了生も、日本で、あるいは海外で日本人以外の方々と交流する場面は多くあるはずである。中部大学の日本語教育実習生が、中部大学と提携を結ぶ海外の大学の日本語クラス

で学ぶ大学生と交流し、日本語や日本文化を紹介することで生の交流が生まれ、相互の理解が深まることを願っている。充実した教育実習ができるよう日本語教育実習に関係する教職員一同は今後も協力していく。

謝辞

日本語教育実習は、教務支援課、国際交流センター、人文学部事務室、日本語日本文化学科教員と日本語教員養成講座所属教員の多大な支援と協力（プログラムを成功させ、派遣学生の成長を見守る熱い思い）により実現している。ここに記して感謝申し上げる。また、日本語パートナーズ申請については、2024年12月の申請から実施後の報告書提出まで膨大な書類の作成と確認作業をおこなった人文学部事務室堀恭子氏と引率の先生方の協力なしに実習生を派遣することはできなかった。この場を借りて感謝申し上げる。

参考文献

- 上田美紀・渡辺民江 2021 「日本語教育実習 2003年から2020年まで」『中部大学教育研究』No.21 51-58
- 武藤彩加 2023 「2023年日本語教員養成講座 中国文化大学（台湾）日本語教育実習派遣プログラム」『中部大学教育研究』No.23 89-95
- 日本語教員の養成に関する調査研究協力者会議の答申（2000年3月30日）「日本語教育のための教員養成について」https://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/tokeichosa/nihongokyoiku_suishin/nihongokyoiku_yosei/pdf/nihongokyoiku_yosei.pdf（2025年9月7日閲覧）

注

- 1) 日本語教員養成に必須の50項目とは、2024年4月創設の国家資格「登録日本語教員」取得のために、文化庁が定めた「必須の教育内容50項目」で、「社会・文化・地域」「言語と社会」「言語と心理」「言語と教育」「言語」の5つの分野に分かれている。日本語教員の養成段階で必要とされる知識やスキルを網羅的に学習するための基準として文化庁によって示された。この要件に沿って実施される日本語教師養成課程を修了することで、登録日本語教員資格の取得に関する「基礎試験」と「実践研修」が免除される経過措置が儲けられている。
- 2) さらに、ヨーク大学へは2014年度に国際交流基金の海外日本語教育インターン派遣プログラム（通称さくらプロジェクト）の奨学金を得て学生2人の派遣が実施された。その後は諸事情により継続されなかった。

Exploring Overseas Practicum in the Japanese Language Teacher Training Program

KOMORI Saeko^{*1}

*1 Professor, Department of Japanese language and culture, College of Humanities, Chubu University

Abstract

This paper introduces the Japanese language teacher training program at Chubu University, with a particular focus on its overseas teaching practicum initiatives. The program began in 2000. In 2024, the “Registered Japanese Language Teacher” system was established, officially recognizing Japanese language teachers as a national qualification. Chubu University's program, following the standards set by the Agency for Cultural Affairs, is currently designated as an institution eligible for transitional measures under the new certification system. The teaching practicum, conducted in the fourth year of study, takes place both on campus and abroad in countries such as Canada, Taiwan, Thailand, and Indonesia. In the 2025 academic year, eight students are scheduled to be dispatched to three countries with the support of the Japan Foundation's “Japanese Language Partners” program. These practicums provide students with hands-on experience in Japanese language education and deepen their intercultural understanding.

Key words

Japanese Language Teacher Training Program, Overseas Japanese Language Teaching Practicum,
Chinese Culture University (Taiwan), Siam University (Thailand),
Universitas Mahasaraswati Denpasar (Indonesia)